

令和3年度 土木交通・警察・企業常任委員会 における運営方針および重点審議事項

【運営方針】

- ◎ 行政調査等による積極的な調査研究の実施や活発な審議を通じて、執行部の施策をチェックするとともに、必要に応じて政策の提言を行うよう努める。

【重点審議事項】

- ◎ 社会・防災インフラの整備と維持管理について
- ◎ 持続可能で誰もが暮らしやすい都市の将来像について
- ◎ 地域経済の活性化に向けた工業用水の需要拡大について
- ◎ 犯罪の発生を抑止する社会づくりと県民の命を守るための基盤の整備について